

所沢市告示 第 221 号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和8年4月28日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

- 1 撤去した日 令和8年4月24日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 5台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)
- 5 返 還 場 所 喜多町自転車駐車場内保管場所
喜多町2番12号
電話04-2924-9419
月～土曜日(12/29～1/3を除く)
午前9:00～午後5:30
- 6 問い合わせ先
 - (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
 - (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話04-2998-9140

所沢市告示 第 222 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、
次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和 8 年 4 月 28 日

所沢市長 小野塚 勝俊

1 許可番号 令和 7 年 7 月 23 日

第 29R070160 号

2 検査済証番号 令和 8 年 4 月 27 日

第 36R08002 号

3 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

所沢市大字南永井字南一本木880番4

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名